

日実動学-外検発 第R7-2号-証

# 検証実施証明書

吉備国際大学  
学長 河村 顯治 殿

貴機関は、公益社団法人日本実験動物学会  
外部検証委員会による「動物実験に関する  
外部検証事業」による自己点検・評価を行い  
その結果に対する検証を本委員会が実施した  
ことを証します

2025年3月14日

公益社団法人日本実験動物学会  
理事長 小倉 淳郎



No.2025-2

Japanese Association for Laboratory Animal Sciences



## CERTIFICATE

President Mr. Kenji Kawamura  
Kibi International University

Dear President

In every Japanese institution under the jurisdiction of Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, MEXT, self-inspections and evaluations for the conduct of animal experiment and related activities must be verified by a third party, independent of the research institution concerned.

Japanese Association for Laboratory Animal Science (JALAS) certifies that Kibi International University received "Assessment and Verification Program for Care and Use of Laboratory Animals in 2024".

Sincerely yours

14 March, 2025

Atsuo OGURA, Ph. D., D.V.M.  
President  
JALAS

Masami MORIMATSU, Ph.D.,  
D.V.M., DJCLAM  
Chairman  
Assessment and Verification  
Committee, JALAS

**動物実験に関する検証結果報告書**

**吉備国際大学**

**動物実験に関する外部検証事業**

(公益社団法人日本実験動物学会)

**2025年3月**

日実動学-外検発 第 R7-2 号-報  
2025 年 3 月 14 日

吉備国際大学  
学長 河村顕治 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 小倉淳郎



対象機関：吉備国際大学  
申請年月日：2024 年 7 月 25 日  
訪問調査年月日：2024 年 11 月 27 日  
調査員：斎藤美知子、荒田 悟

#### 検証の総評

吉備国際大学は、岡山県高梁市に 1990 年に社会学部のみの単科大学として開学し、現在は高梁、南あわじ志知、及び岡山市の 3 キャンパスに 6 学部 8 学科、大学院通学制 4 研究科、大学院通信制 3 研究科を有する私立総合大学である。動物実験は、高梁キャンパスの人間科学部において、「吉備国際大学動物実験規程（以下「動物実験規程」という。）」に基づき、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則して適正に実施されており、教育・研究を目的に年に数件の両生類とげっ歯類を用いた動物実験が行われている。また飼養保管施設は、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則して適切に維持管理されている。

前回の外部検証の指摘に基づいて動物実験規程の改訂を行い、また、外部の専門家を招いてコンサルティングを受けるなど、学長の指導の下、動物実験委員会、事務

局を中心に改善に努めていることは高く評価できる。しかし、実際に動物実験を行っている人数が少ないために、組織体制、連絡体制などに曖昧な部分も見られる。動物実験規程を補完する作業手順書などマニュアル類を再確認し、動物実験の実施体制を整えるなど、一層の充実を図ることを期待する。



## 検証結果

### I. 規程及び体制等の整備状況

#### 1. 機関内規程

##### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

##### 2) 自己点検・評価の妥当性

機関内規程は、前回の外部検証後に数回改正され、2023年度抜本的に改正された動物実験規程が施行されている。動物実験規程は、最新の公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」という。）の雛形を参考に整備されており、基本指針及び飼養保管基準の必要事項を網羅している。また、規程を補完する「吉備国際大学 15 号館保健福祉研究所標準作業手順書（以下「標準作業手順書」という。）」「吉備国際大学 7 号館生理学実習室標準操作手順書（以下「標準操作手順書」という。）」が整備されている。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。

##### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

##### 4) 改善に向けた意見

動物実験規程、標準作業手順書及び標準操作手順書において、管理者、実験動物管理者、動物実験責任者等のそれぞれの役割を整理し、記載に整合性をとられたい。また、動物実験規程に記載されている「所定の様式」が紐づけされていないので、各種申請書が明確となるよう検討されたい。

#### 2. 動物実験委員会

##### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

##### 2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程に動物実験委員会の役割、委員の構成が明記されており、その内容は基本指針に適合している。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。

##### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。

- 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は設置されていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

### 3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続き及び各種様式等が定められ、基本指針に適合する動物実験の実施体制が整備されている。前回の外部検証で指摘された動物実験計画書への生活環境への保全の記入欄が新たに設けられ、適正に整備されている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

前回の検証でも指摘された通り、3Rs の取組みを明確にするため、動物実験計画書に、代替法の検討、及び人道的エンドポイントに関する事項が記入できるよう検討されたい。

### 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理に注意を要する動物実験の規程として「吉備国際大学組換えDNA実験安全管理規程」が定められており、委員会との相互の情報共有についても動物実験規程に明記するなどの体制を整えている。しかしながら、前回指摘のあった動物実験計画書の特殊実験区分についての見直しが行われていない。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、「該当する動物実験の実施体制が定められている。」との自己点検・評価の結果であるが、「該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

感染実験や放射性同位元素・放射線使用実験など実施しない実験については、動物実験計画書の項目の削除や細則等で、実施できないことの周知を検討されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

2か所の飼養保管施設が設置され、いずれの施設も動物実験委員会での審査を経て学長が承認している。それぞれの飼養保管施設に実験動物管理者が置かれ、標準作業手順書、標準操作手順書が定められている。また、災害時の対応マニュアルが作成されている。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

災害時のマニュアルについて、連絡網や避難路を明確するなど、より実効性のあるものに工夫されたい。また、動物の逸走についても、対応マニュアルを整備されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

2017年度に動物実験に関する外部検証を受検しており、今回が2回目である。小規模な動物実験の実施体制であるが、継続して外部検証を受検している点は評価できる。前回の検証で指摘された事項について、改善が途中のものもあるのでさらに対応を継続されたい。

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会の活動状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会は動物実験計画の審査、結果報告の確認と自己点検・評価等を行っている。委員会の詳細な議事録が適正に保管されている。また、飼養保管施設及び実験室の定期的な視察を実施し記録を残している。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

### 2. 動物実験の実施状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験計画書及び変更申請書は、動物実験委員会で審査され、学長の承認を受けている。2023 年度は継続実験を含めて 3 件の計画が実施され、動物実験結果報告書及び動物実験の自己点検票も全て提出されている。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

動物実験計画書の承認期間は 3 年であり、動物実験結果報告書は実験の終了後の提出となっている。動物の使用数等は使用台帳で把握しているが、実験実施者が増えた場合にも対応できるように、動物実験経過報告書等で年度ごとに動物の使用数の報告を求めるこを検討されたい。

### 3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

組換えDNA実験安全管理委員会と動物実験委員会の委員の一部は重複しており、情報共有がで  
きている。また、遺伝子組換え実験の表示等も適正に行われている。したがって、安全管理に注  
意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

### 4. 実験動物の飼養保管状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

標準操作手順書に基づき、実験動物の飼養保管が実施されている。委員会による視察により定期的に飼養保管状況が確認されている。また、微生物モニタリングを定期的に実施している。し  
たがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

標準作業手順書は、管理者等、実験実施者、飼養者の役割や責任が明確でなく、また動物実験規程と手順書で管理者等の定義が異なるなど、運用上で問題が生じる恐れがある。規程との整合性を含めて整理されたい。

## 5. 施設等の維持管理の状況

### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設は、標準作業手順書及び標準操作手順書に従い適正に維持管理され、整理整頓、清掃状況も良好である。動物実験委員会の視察により、施設の維持状況も把握されている。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

### 3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 4) 改善に向けた意見

施設管理の徹底のため、飼育室入退室の記録とその保管を検討されたい。また、飼育室内排水口の網目については早急に見直されたい。

## 6. 教育訓練の実施状況

### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検・評価の妥当性

毎年、動物実験を実施する教員、学生を対象に、教育訓練としての必要項目を網羅した実験動物規則説明講習会を実施している。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

### 3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 4) 改善に向けた意見

教育訓練の有効期限を設けることを検討するとともに、実験動物管理者は、実験動物学会や公私動協が実施している実験動物管理者に対する研修を受講されたい。

## 7. 自己点検・評価、情報公開

### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。

- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針への適合性・飼養保管基準への順守状況について、動物実験委員会を中心に自己点検・評価報告書を作成している。この報告書を含め、委員会活動、動物実験規程と標準作業手順書、教育訓練の実績と内容、飼養及び保管の状況、前回の外部検証の報告書など、必要項目をホームページで公開している。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

自己点検・評価報告書は、動物実験に関する外部検証事業において公表されている外部検証の実施要領を参考に、自己点検の対象とした資料を精査し、記載内容を充実させた報告書を作成して、毎年公開されたい。

### 8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

コンサルティングにより外部専門家の意見を取り入れて大学主体で適正な動物実験に取り組んでいることは評価できる。